

令和2年3月2日

保護者の皆様へ

石川県立七尾特別支援学校
校長 樋口 博司

臨時休校措置に伴う学校での児童生徒の居場所の確保について

保護者の皆様には既にご案内のとおり、県立特別支援学校では、文部科学省及び県教委からの要請を受けて、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月2日（月）から令和2年3月24日（火）まで、臨時休校を行うことになりました。

つきましては、谷本知事会見要旨にもありましたように、今回の臨時休校に伴い、福祉サービスの利用が困難で、自宅等で保護者が見守りできない等、特別な対応が必要な場合、例外的に学校への登校（児童生徒の居場所の確保）を認めております。

下記の内容をご確認いただき、対象となる方で、希望される場合は学校までご相談いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象児童生徒

- (1) 放課後等デイサービスを利用する保護者が事業所の人員確保等の理由で、居場所が確保できない場合。
- (2) 放課後等デイサービスを含む福祉サービスを契約していない保護者の児童生徒、保護者や祖父母等の家族の協力が得られない場合。

2. 受け入れ期間

<卒業生> 3日（火）～4日（水）

<在校生> 3日（火）～6日（金） 9日（月）～13日（金）

16日（月）～19日（木） 23日（月）

★3月24日（火）8：40～11：30

3 時間

小学部・・・8：40～13：30

中・高等部・・・8：40～15：05

4 登校等

- ・原則、保護者送迎とします。
- ・弁当持参となります。
- ★かぜ症状等、体調の悪い児童生徒はご遠慮いただきます。

5 相談窓口

希望される方は、教頭まで電話（0768-84-2050）でお問い合わせください。 時間：8：30～16：00